

なん
ぽろ

議会だより



第1回定例会

◆一般会計及び特別会計予算104億8,537万円を可決

砂あそびでおままごとをする園児の様子
(南幌いちい保育所)

3月定例会は3月6日に開会し、令和6年度町政執行方針、教育行政執行方針が演説されました。

その後、令和5年度各会計補正予算等28議案を審議し、いずれも原案のとおり可決。また、令和6年度各会計予算案と関連条例など11議案を予算審査特別委員会に審査付託しました。

2日目は10名の議員が一般質問に立ち、執行方針等に対する理事者の考えをいただきました。

本会議は13日に再開し、令和6年度各会計予算案、条例制定などを審議し、いずれも原案のとおり可決・採択し閉会しました。



3月 第1回定例会 審議結果

令和5年度補正予算

○一般会計補正予算(第9号)

歳入では、町税、普通交付税、寄附金の追加、並びに事務事業の精査。歳出では、ふるさと応援寄附事業費、戸籍総合システム等改修費、国民健康保険特別会計繰出金の追加、職員給与費、下水道特別会計繰出金の減額による。

◆補正額 2億5,236万6千円減額

○一般会計補正予算(第10号)

歳入では、南幌温泉整備事業に係る国庫支出金、基金繰入金、並びに地方債の追加。歳出では、南幌温泉整備事業費の追加による。

◆補正額 9億4,588万2千円追加

○国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入では、道支出金、一般会計繰入金金の追加。歳出では、保険給付費の追加による。

◆補正額 1,653万円追加

○病院事業会計補正予算(第2号)

入院及び外来収益、並びに事務事業の精査による。

◆補正額

・収益的収入 1,463万2千円追加
・収益的支出 588万5千円追加
・資本的収入 20万円減額
・資本的支出 20万5千円減額

○下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入では、江別市公共下水道事業起債償還分負担金の追加、一般会計繰入金、国庫補助金、下水道事業債の減額。歳出では、江別市汚水処理に係る経費負担金、消費税額の確定による追加、晩翠汚水中継ポンプ場に係る設計委託料、南幌関連工事負担金並びに地方債償還額の確定に伴う減額による。

◆補正額 5,448万6千円減額

○農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入では、繰越金の追加、一般会計繰入金、下水道事業債の減額。歳出では、公営企業会計移行業務に係る委託料の減額による。

◆補正額 10万7千円減額

○介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入では、介護保険料の追加、国庫支出金、道支出金、支払基金交付金、並びに一般会計繰入金金の減額。歳出では、保険給付費、地域支援

事業費、並びに基金積立金の減額による。

◆補正額 2,961万8千円減額

○後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入では、後期高齢者医療保険料、繰越金の追加、一般会計繰入金金の減額。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の追加による。

◆補正額 169万3千円追加

令和6年度補正予算

○一般会計補正予算(第1号)

歳入では、温泉周辺整備事業に係る基金繰入金及び地方債の追加。歳出では、温泉周辺整備事業費の追加による。

◆補正額 3,087万円追加

条例制定等

○職員の給与に関する条例(改正)
職務の名称変更及び給料表等級別基準の見直しによる。

○南幌町第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償等に関する条例(改正)

○南幌町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例(改正)
地方自治法の改正による。

○南幌町高等学校等通学費補助に関する条例(改正)

高等学校等に通学する生徒の通学費補助基準等の見直しのため。

○南幌町介護保険条例(改正)

介護保険法施行令の改正による。

○南幌町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例(改正)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正による。

○南幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(改正)

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正による。

○南幌町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例(改正)

○南幌町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例(改正)

○南幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例(改正)

○南幌町指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例(改正)

国の指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正による。

意見書

次の意見書を採用し、各省庁等へ送付しました。

○食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書

農林水産省が公表した2021年度の食品ロス量は523万トン。飢餓で苦しむ人々のための年間支援は480万トンで日本における食品ロスとして、まだ食べられるのに捨てられてしまう食料が、その1.1倍以上となっている現状を踏まえ政府に対し食品ロス削減への国民運動のさらなる推進のために、特段の取組を求める。

①「てまえどり」など、エシカル消費の普及啓発を一層進めるとともに、食品ロス削減を積極的に進める事業者の評価や支援の強化を図ること。

②「食べきり」を積極的に進めるための取組を一層強化することなど、他3件を要望。

◆提出者 佐藤 妙子議員

臨時会

第1回 1月30日

第1回臨時会は、補正予算1件、条例改正1件が提案され、原案のとおり可決しました。

令和5年度補正予算

○一般会計補正予算(第7号)

歳入では、低所得者支援等給付金の給付に係る国庫補助金の追加、一般寄附金及び教育費寄附金の追加、ふるさと応援基金繰入金の追加、財政調整基金繰入金の減額。

歳出では、令和6年能登半島地震災害義援金の追加、低所得者支援等給付金の給付に係る経費の追加、児童生徒等医療費助成事業費の追加、子ども文化・スポーツ全道大会等補助金の追加による。

◆補正額 3,900万7千円追加

条例制定等

○南幌町手数料徴収条例(改正)

戸籍法の改正による。

第2回 2月21日

第2回臨時会は、補正予算1件が提案され、原案のとおり可決しました。

令和5年度補正予算

○一般会計補正予算(第8号)

除排雪経費の追加及び財源調整として財政調整基金繰入金の追加による。

◆補正額 2,750万円追加

町政を知る良い機会
議会を傍聴しませんか!

第2回定例会は
6月開催です

議会の動き

全員協議会

1月26日

- 小中一貫教育について
 - 町立病院の経営状況について
 - 低所得者支援及び定額減税補足給付金について
 - 第9期介護保険計画(案)について
 - 第7期障がい福祉計画(案)・第3期障がい児福祉計画(案)について
 - 公会計導入に伴う下水道事業会計予算について
 - 準工業用地整備計画について
 - 地域公共交通計画(素案)について
- 2月21日
- 路線バスの運行について
 - 「あいるーと」運用拡充について
 - 子ども室内遊戯施設指定管理料について
 - DX推進計画について

委員会活動

◆総務常任委員会

1月12日

- 南幌小学校通学路調査のまとめ
- 高齢者ごみ出し支援について
- 2月6日
- カフェサロン鶴城との懇談
- 2月15日
- 今後の所管事務調査について
- 3月21日
- 選挙管理委員会事務局との懇談について
- 今後の所管事務調査について

◆産業経済常任委員会

1月23日

- 商店街の活性化について
- 3月19日
- 議会報告懇談会の意見集約について
- 令和5年度産業経済常任委員会の審議結果作成について
- 来年度の調査項目について

◆議会運営委員会

1月19日

- これまでの議会評価シートからの協議のまとめ
- 議員定数削減・議員報酬についての協議結果
- 議会評価シートの振り分けについて
- 今後の議会運営委員会スケジュールについて
- 2月28日
- 定例会の運営について
- 3月26日
- 提出された議会評価シートのまとめ

◆南幌町まちづくり特別委員会

1月26日

- 町議会議員のなり手不足の解決策等について
- 2月21日
- 議会報告懇談会について
- 南幌議会大規模災害時対応マニュアルの改定について
- 3月6日
- 議会報告懇談会の意見集約について
- 3月26日
- 分科会方式による自由討議の実施について

一部事務組合議会の動き

道央廃棄物処理組合(第1回定例会)

◆2月16日(出席議員 熊木・側瀬)

- 廃棄物の処理に関する条例制定
- 公告式条例の一部を改正する条例制定
- 令和5年度一般会計予算補正予算
- 令和6年度一般会計予算補正予算
- 工事請負契約の変更について
- 公平委員会委員の選任について

南空知葬斎組合(第1回定例会)

◆2月22日(出席議員 湯本・加藤・星)

- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定(専決処分)
- 令和5年度一般会計補正予算
- 令和6年度一般会計予算
- 公平委員会委員の選任について

南空知消防組合(第1回定例会)

◆2月26日(出席議員 西股・細川・家塚)

- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定(専決処分)
- 令和5年度一般会計補正予算
- 令和6年度一般会計予算
- 手数料徴収条例の一部を改正する条例制定
- 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定
- 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定
- 消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定
- 公平委員会委員の選任について

南空知ふるさと市町村圏組合(第1回定例会)

◆2月26日(出席議員 側瀬)

- 令和6年度一般会計予算
- 令和6年度ふるさと市町村圏基金事業特別会計予算

長幌上水道企業団(第3回定例会)

◆2月27日(出席議員 側瀬・石川・佐藤・高橋・家塚)

- 企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定(専決処分)
- 給水条例等の一部を改正する条例制定
- 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例制定
- 令和5年度水道事業会計補正予算
- 令和6年度水道事業会計予算
- 執行方針

南空知公衆衛生組合(第3回定例会)

◆2月28日(出席議員 星・熊木・細川)

- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定(専決処分)
- 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定(専決処分)
- 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定
- 令和5年度一般会計補正予算
- 令和6年度一般会計予算
- 執行方針

議会報告懇談会を開催！

令和5年度の3回目となる議会報告懇談会を、2月23日（祝日）午後2時から15名の参加のもと、保健福祉総合センターあいくるで開催しました。

今回は、参加された皆様全員からお話をいただくよう2班に分かれての開催といたしました。2班とも和やかな雰囲気の中で、日頃から感じていることなど多くの意見や要望が出されました。

今回いただきました意見や要望は、速やかに町へ伝えていきます。

主な意見や要望は次のとおりです。

- ①通学路の街灯を増設してほしい。
- ②通学路の除雪について、歩道が除雪していない場合、子どもが車道を歩き危険である。
- ③北町から小学校までの通学路の距離がある。スクールバス利用の調査をしてほしい。
- ④旧南幌高校が避難所として利用できることを周知してほしい。
- ⑤ゴミステーションのあり方について、高齢者の多い地区では設置箇所によって危険である。収集場所、収集方法を検討してほしい。
- ⑥中学生などを対象にして、子ども議会を開催してはどうか。
- ⑦準工業団地に誘致する企業に高齢者の雇用を促進してほしい。
- ⑧バス減便に関して、運転手不足と承知しているが不安である。対応を検討してほしい。
- ⑨ハザードマップの避難経路、水の影響がない道路を利用できるように掲載してほしい。
- ⑩議員のなり手不足について、現役議員が後継者を育て受け継いでほしい。
- ⑪議会だよりの発行が遅い、もっと早く出せないのか。
- ⑫議会報告懇談会等は、こまめに開催してほしい。
- ⑬議会だよりの発行に時間がかかるのであれば、議会通信のようなものを発行してほしい。



なお、議会に寄せられた意見や要望は検討していきます。

～所感～

一昨日からの大雪にもかかわらず、多数の皆様に参加をいただきました。今回は2班に分かれ小人数ということもあり、話しやすい雰囲気の中で数多くのご意見やご要望が出され、また、南幌町の歴史なども含めお話があり大変有意義な懇談会となりました。

今後、開催にあたっては、より多くの皆様に参加いただけるような工夫が必要であると感じました。

(家塚)

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。

■令和6年第1回定例会

令和5年度会計補正予算、令和6年度会計予算及び関連条例の審査、条例改正など28議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

■令和6年第1回臨時会

補正予算、条例制定2議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

■令和6年第2回臨時会

補正予算1議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

※議長は採決に加わっていません。



いえづかまさひと 家塚雅人 議員

Q 南幌みどり野団地における未造成用地について

A 利活用に係るニーズ調査を住宅供給公社に要請します

家塚議員

南幌みどり野団地は札幌都市圏のベッドタウンとして、昭和49年北海道住宅供給公社が事業主体となり造成、分譲を行ってきました。

本町においては、数年前より子育て支援を重点に数々の施策を展開し、その一つとして子育てしやすい住環境の提供に力を注ぎ、その結果として造成済である住宅用地も残り約320区画となり、数年後には宅地完成の見通しが立つてくる状況にあります。

このような状況の中で、みどり野団地内の唯一の未造成用地である農村環境改善センター向かいに位置する約18ヘクタールの用地について、町長としてどのような考えをお持ちか伺う。

町長

住宅供給公社は、平成16年2月の債務超過による

録画映像



特定調停の成立を受け、北海道の指導監督のもと、令和32年度



までの計画的な債務返済の履行を進めているため、現に保有する分譲資産の処分、賃貸資産の管理以外、新たな事業に着手できないことから、農村環境改善センター向かいに位置する約18ヘクタールの未造成用地については、宅地完成を行うことができない状況です。

現在、みどり野団地の未分譲宅地は約320区画となっており、当該地は市街地に隣接していることなどを踏まえ、用地の利活用に係るニーズ調査の実施について、住宅供給公社に要請します。

家塚議員

現況を考えると、住宅供給公社において宅地完成な

どの事業ができないことは十分理解をしていますが、今後のまちづくりにおいて、都市計画用途区域における良質な住宅地としての供給について、町長はどのように考えているか伺う。

町長

みどり野団地は5〜6年後におおむねの分譲が完了するよう、分譲促進に努めるとともに、きた住まいるヴィレッジやゼロカーボンヴィレッジ、準工業用地の整備を成功させ、町の活性化が図られることにより、本町の未造成地の造成に関連する、新たな計画につながるよう期待しています。

5. あなたが町外に住みたい理由は何ですか？（4.の質問で、④町外で暮らしたいと回答した方のみ）

- ①仕事・学業のため 6人 ②夢の実現のため 2人 ③都会へのあこがれ 0人
- ④娯楽が無いから 0人 ⑤その他 1人（交通手段が少ない。老後、車がないと生活しづらい。）

6. あなたが特に南幌町にあったらいいと思うものを一つ選んでください。

- ①鉄道、地下鉄 11人 ②ショッピングセンター 2人 ③飲食店・カフェ 0人
- ④娯楽施設（映画館など）0人 ⑤その他 1人（コミュニティーコーナー）

7. あなたは将来、南幌町がどのような町になってほしいと思いますか？

また、生まれ育った南幌町のいいところを教えてください！（自由記載）

- ・公共交通機関が発達してほしい ・駅がある華やかな町 ・高校生が通学しやすい環境 ・自然が豊か
- ・知る人で知る町 ・田舎最高

8. 昨年4月の南幌町議会議員選挙への投票は？ ①行った 8人 ②行かなかった 5人 ③回答しない 1人

Q 商店街の活性化について



いしかわやすひろ
石川康弘 議員

A 実態や現状に即した 事業の実施に努めます

録画映像



現在の中央通り商店街の店舗は30軒あり、そのうち

町長

中央通り商店街は、今多くの店がシャッターを降ろしたままとなっていますが、この状況をどう捉えているか。

石川議員

空き店舗活用支援事業は、空き店舗の解消、並びに商店街の活性化を図るもので、平成29年度から現在まで9店舗が新たに开店したが、事業の効果はあったものと考えます。

事業の支援については、商工会において経営相談及び開業指導を行い、商工会からの報告書に基づき支援の適否を判断しています。また、店舗の賃借料の他に、建物の増改築や備品購入など、開業に係る経費を補助しており、商工会から現制度での事業継続について要望されているところであります。

町長

空き店舗は6軒となっていますが、今後新たに1軒の出店が予定されています。小規模店舗を取り巻く環境は、消費者ニーズや業態の変化、後継者不足など、厳しい状況にあります。商店街の活性化に向けて商工会と連携し取り組んでいきます。

石川議員

道内のほかの町では、「起業者等支援補助金事業」や「後継者等新規就業支援事業」を行ったり、「にぎわい創出支援事業」や「まちなか再生ビジョン」を策定し商店街活性化に取り組んでいます。町長の考えを伺う。

町長

全国的に商店街の店舗数は30年間で4割減少していると言われております。本町の支援事業も、これで終わりとは思っていません。今後、町の状況も変わってくると思うので、商工会と連携を図り、実態や現状に即した事業の実施に努めたいと考えています。

南幌町議会「20歳のアンケート調査」集計結果

◆実施期間 令和6年1月7日～1月15日

アンケート依頼件数 36名 回答数 14名（うちQRコード回答3名） 回答率 38.9%

南幌町議会 20歳のアンケート調査

- 性別 ①男 11人 ②女 3人
- 現在のお住まい ①町内 9人 ②町外（道内）2人 ③町外（道外）3人
- 現在の就職や進学状況 ①社会人 3人 ②学生・その他 11人
- あなたは南幌町に住みたいですか？
 - ①今後も町内で暮らしたい 5人 ②いずれ町内で暮らしたい 0人
 - ③働く場があれば町内で暮らしたい 0人 ④町外で暮らしたい 9人 ⑤その他 0人

【執行方針分】

Q 食料・農業・農村基本法
改正に向けた考えは



にしまたひろし
西股裕司 議員

録画映像



A 新基本法の改正内容を
踏まえ検討します

西股議員

現在開催中の通常国会にて食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和の取れた産業への転換、人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持の観点から食料・農業・農村基本法の改正を目指しています。

具体的な新基本法の改正案は不透明の段階だが、基幹産業である農業については、執行方針でも農業振興と担い手対策について方針が示されており、今後の農業振興・ビジョンの見直しや農地・農業者に関する具体的な数字の入ったビジョンを示す考えはあるか伺う。

町長

現在、国が進めている食料・農業・農村基本法の改正案では、食料安全保障の抜本的な強化が検討されています。

農業振興ビジョンは、令和2年に策定され今年度で5年目を迎え、近年の農業情勢を考えると、中間見直しをするタイミングであると思っておりますが、新基本法の改正内容や基本計画が策定される時期を十分考慮したいと考えます。

【執行方針分】

Q 姉妹町児童交流の推進について

A 本年度は
コロナ禍前の形で実施します

また、数値目標については国の数値目標を踏まえて検討します。

西股議員

改正される新基本法では、生産段階での温室効果ガスについても「みどりの食料システム戦略」にて、その対応が求められると予想されるが、現時点での町長の考えは。

町長

農業における温室効果ガスの対応については、「みどりの食料システム戦略」に基づき、水田のメタン排出削減や化学肥料、化学農薬の使用低減など環境負荷低減の取組に向けて検討されていることから、国の動向を注視していきます。



ほそかわ たかひと
細川美喜男 議員

録画映像



細川議員

姉妹町の熊本県多良木町との児童交流学習事業は、両町の歴史や文化、産業などの知識を広めるとともに友好を築く貴重な体験となる事業です。

児童が民泊し、民泊家庭との絆を深め、民泊家庭同志の友好が継続していると聞いていますが、参加するには児童の民泊を受け入れることが要件となっており、様々な理由で民泊を受け入れできない家庭の児童は、この事業に参加することができません。

児童誰もが参加できるように、参加要件の緩和が必要だと思います。

例えば民泊をしないで研修施設等で寝食をともにするケースを混在させる方法も視野に入れ、実施方法を検討すべきと思いますが、教育長の考えを伺う。

教育長

4年ぶりの事業再開にあたり多良木町と協議した結果、民泊を行うことが子どもとその家族が互いに触れ合い、学び合う機会として事業効果が高いと改めて確認したことから、コロナ禍前の形で実施します。

また、全ての児童が交流できるよう、多良木町の児童を受け入れる際に、全校児童との交流会や小学6年生との給食交流を実施します。

細川議員

今後、保護者の意見や意向を聞いて多良木町と協議する考えは。

教育長

保護者の意見を伺いながら、子どもにとって一番効果が高く、事業が充実するかを十分検討し進めたいと考えます。



くまきけいこ
熊木恵子 議員

【執行方針分】

Q 高齢者の生きがいづくりについて

録画映像



A 外出機会の創出に取り組みます

熊木議員

第9期南幌町介護保険事業計画・高齢者福祉計画では高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で自分らしい生活を送ることができ、まちを指すとして、施策が掲げられています。まちで取り組まれている健康推進事業や、高齢者の居場所づくりとなる老人会やカフェサロンなど、誰もが高齢になっても地域とかわりながら人生を豊かに過ごしていけるよう支えあうことが必要です。

そのためには、お互いに声を掛け合って参加を促すことが今以上に必要になってくると思います。地域の会合やイベント等に参加しやすい環境をつくることや、工夫が必要ではないでしょうか。外出の機会を創出し、引きこもりや孤立者を出さないために具体的な施策を伺う。

町長

本町では、地域の高齢者が気軽に集える「カフェサロン」のほか「高齢者いきいき健康マージャン」「男の料理教室」など、様々な生きがいづくりの場を提供しており、参加者も増加し

ています。今後、高齢者が関心や興味を持てる事業の拡充を検討し、外出機会の創出に取り組んでいきます。

熊木議員

外出の機会を創出するために、足の確保が重要になってきます。あいるーとをもっと気軽に利用できるよう、高齢者への減免措置として、利用料金を1000円にすることや、地域の老人会の会合への出前講座の充実、地域担当職員との関わりがますます重要になると考えますが、参加促進に向けた具体的な取組を伺う。

町長

出前講座や健康教育に参画していただける方を募っていきたくと考えています。口コミやチラシの配布などで事業の勧誘を行っており、参加しやすい環境づくりに努めていきます。あいるーとは新年度より回数券の導入やイベント開催時の試験運行、介護認定者の介添人の料金割引を実施します。高齢者向けの事業における特別料金や割引については考えていません。

【執行方針分】

Q 学校教育の推進と

社会教育施設の充実について

A 既存施設を活用して進めます

熊木議員

教育執行方針では生涯を通じて生き生きと学び続けることができるよう、家庭、地域、学校、行政が一体となり教育振興の充実・発展に取り組んでいくと述べていますが、新しい環境での学習や生活に不適合を起こす「中1ギャップ」が顕在化するなか、令和7年度から導入される、小中一貫教育について、保護者や町民への説明をどのようにしていくのか。

教育長

保護者への説明は、PTA総会や、保護者が学校へ集まる機会にあわせ、教育委員会から説明をさせていただきます。検討してまいります。

熊木議員

ぼろろロビーを町民誰もが気軽に安心して利用できるよう、居心地の良い椅子の配置やパーテーションで仕切るなどの環境整備が必

要ではないか。

教育長

ぼろろのロビーでは、小学生の利用や各サークルの発表、展示の場として活用しています。さらに利用が広がるよう周知していきます。

熊木議員

児童生徒の学習の場としての活用や、交流スペースを確保することにより、世代間交流のできる場として、図書室の一部をくつろげる居場所づくりとして環境整備してはどうか。

教育長

いつでも気軽に立ち寄れる図書室となるように、利用者目線で考え、読書活動や学習活動がしやすい環境づくりを検討し、既存施設を活用した取組で対応します。

【執行方針分】

Q 交流人口・移住定住人口の増加と地域の活性化について

録画映像



ほし星 まき真希 議員

A デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し定住人口の増加につなげます

星議員

南幌町では「子育て世代住宅建築費助成事業」を展開し、昨年度の人口動態調査において「日本人人口増加率」が全国一位となり、他の自治体からも注目されました。今後のみどり野圃地の早期完売や地域に不足している人材を担う対策の一つとして「地域と様々な形で関係を持つ人づくり」を構築していくことも必要ではないかと考えます。

町が地元の農業・企業、商業と連携し、町外の若世代や企業・農業関連との関係人口を創出することで移住定住につながると思うが町長の考えは。

町長 関係人口については「特定の地域に継続的に多様な形で関わる者」と国で定義され、地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

現在、これまでの子育て支援やはれっばの開業などにより、交流人口や定住人口の増加につながっています。また、包括連携協定による北海道文教大学の学生や、学生地域定着推進協議会を通じた江別市内の大学

【執行方針分】

Q 安全安心に暮らせる災害対策について

A 自助・公助・共助の考えを

共有したいと考えます

湯本議員

生に町のイベント、特産品PR、教育支援、工業団地企業広報プロジェクトなど様々な活動に参加いただき、若い世代の関係人口創出の取組を進めています。

令和6年度は新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地域域からの交流人口を増やし、将来的な定住人口の増加につなげていきます。

星議員

今までの人と人との関わり合いを維持し、さらに内容を広げていく考えは。

町長

地域連携や関係人口創出の一つとして、まちづくり活動支援事業が見込まれるのではないかと思います。これは町民や団体、地域の活動を支援するものであり、現時点では、そうした活動を有効活用していくということから、関係人口の新たな創出をするための事業化などは考えていません。



ゆもとかなめ 湯本 要 議員

録画映像



南幌町は軟弱地盤であり、多くの活断層に囲まれていることから、地震に対する防災対策の強化が必要と考えます。特に冬の対策で、地震の揺れでは生き延びても、寒さで命を落とす可能性があります。そのため地域の特性にあわせた防災対策を検討していくことが必要です。

冬期間の災害では低体温症・凍死が脅威となります。冬期間を想定した防災訓練の具体的な内容、また、救援が到着するまでの対応については。

町長

停電対策訓練、備蓄資機材の機能性確認・動作訓練のほか、町民の方に冬期間の避難所生活を体験すること

とで、防寒対策やご家庭での備蓄品に対する意識の向上と自助・公助・共助に対する考え方を広く共有したいと考えています。人命救助となれば、自衛隊の到着を待たず、早急に対応する必要があります。町が消防、警察と連携・協力して、救助活動を行うこととなります。

湯本議員

国の防災基本計画では計画作成段階において、女性の参画を推進し、女性の意見を反映できるよう配慮するものとされています。次期計画策定に向けて町の考えは。

町長

広く町民の意見を聞き、女性の視点を取り入れていきます。

湯本議員

町内の介助を必要とするグループホームなどの利用者は災害時に直接あいくるの福祉避難所に避難できるようにすべきでは。

町長

グループホームなどの入所者は、福祉避難所の受入対象者ではありません。各施設で避難計画を持つこととなります。



たかはししゅうへい
高橋修平 議員

録画映像



Q 新型コロナワクチン後遺症の 被害者救済について

A 本町は他の自治体と比べて 周知の不足は感じていません

高橋議員

最近ではコロナの話も少なくなりましたが新型コロナウイルスワクチン後遺症で苦しむ不安を感じている人々が、今もなお増え続け、薬害史上に残る悲劇という思いもよらぬ形でコロナの影響は続いています。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）によるとmRNAワクチン副作用報告件数は令和5年10月29日報告分までで36,926件、重篤症例8,918件、死亡報告2,171件さらに予防接種健康被害救済制度は新型コロナウイルスワクチン接種後健康被害救済申請審査の進達受理件数は令和6年2月19日現在で10,273件、認定件数6,276件、うち死亡認定は463件。

PMDAのアンケートによると一般国民の健康被害救済制度の認知度は一割程度で、もっと多くの人が知れば申請数が増えるものと考えます。

新型コロナウイルス後遺症等の相談にいられた方の人数と症状は。

町長

相談20名うち10名健康観

察してきます。

高橋議員

申請時のサポート体制は。

町長

保健福祉課で制度の説明、書類の準備など寄り添ったサポートをしています。

高橋議員

新型コロナウイルス等による健康被害防止の努めは国の方針でもあるので、予防接種健康被害救済制度のさらなる周知の徹底は急務だと思えますが、町長の考えを伺う。

町長

接種時におけるパンフレットの配布と広報、ホームページ等で周知を行います。

高橋議員

相談にいられた方は制度を知っていたか。また、申請者は何名か。

保健福祉課長

申請者は1名で制度はご存じだったと考えます。

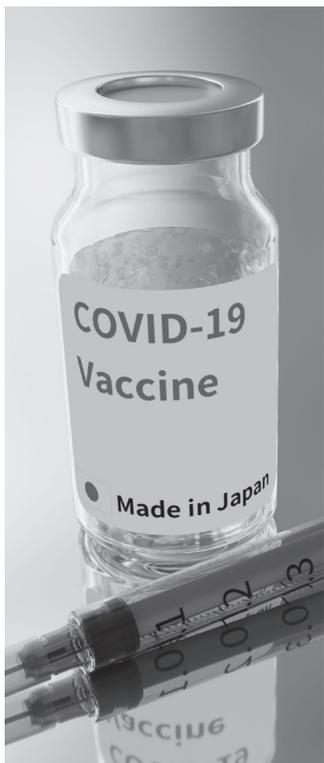
高橋議員

ほとんどの人がこれまでの通知方法では知ることができていない。救済されるべき人が救済されていない。この制度は診療した医師がワクチン接種との因果関係を証明している必要がなく、接種後に亡くなった場合はそのご家族が申請できますが制度を知らないためその情報にすら辿り着けてない。

被害者の心身の救済にもつながるので1日も早く全町民に周知が必要だと考えます。もう一度伺うが、さらなる周知が急務では。

町長

さらなる周知の考えはありません。



応急手当に備え議員 11 人が救命講習

急病人の発生に備えて応急手当を学ぶため3月13日、南空知消防組合南幌支署で南幌町議会議員11人全員で普通救命講習会を受講しました。

川平支署長による講話のあと、心肺蘇生法やAEDの扱い方について理解を深めました。



Q 安心して産み育てられる 子育て支援について

録画映像



さとうたえこ 議員
佐藤妙子

A 環境改善を図っていくことが重要です

佐藤議員

本町では、保育士確保のための「保育士就労支援事業」を継続するとあるが、それでも保育士の人材不足が挙げられています。

現在も子育て世代は増加傾向にあり、今後待機児童が出てくると予想されますが、今後の見通しと対策は、

町長

令和6年度の保育申請数は、本年度より49名多い181名となりましたが、町内事業者と協議・調整を行い、いちい保育園に99名、認定こども園みどり野幼稚園保育部門に82名の受け入れが可能となり、現段階で待機児童は生じておりません。

今後においても、子育て世帯の転入が見込まれることから、引き続き「保育士等就労支援事業」や「保育士等人材バンク」の活用により、町内事業者の受入体制の支援を行い、入園枠の確保に努めます。

佐藤議員

近年保育事業所において園児が使用済み紙おむつを持ち帰ることを見直す自治体が増えています。その理由としては、働く保護者に

とって育児の負担軽減と保育士の仕分け業務軽減、使用済みおむつを持ち歩くことによる感染症や衛生面での不安からです。

今後、使用済みのおむつを園で処分できるように処分費用の助成の考えは。

町長

以前より、いちい保育園において使用済みおむつのおむつ処理が行われており、認定こども園みどり野幼稚園においても、本年4月から自園処理が行われることから、処分費用を助成する考えはありません。

佐藤議員

今後、子育て世代が増加し、保育士の不足により待機児童が発生することが懸念されるが。

町長

保育士の確保に関しては事業者と協議・調整を図りながら待機児童がないよう進めていきたいと考えています。

また、保育士の確保に関しても町だけではなく、国策をもって給料の引き上げや環境改善を図っていくことが重要です。

【執行方針分】

Q 女性が活躍するための 生涯学習について

A 講座の開催について協議します

佐藤議員

本町においても様々な生涯学習に関する事業を展開していますが、女性が求める講座内容や女性だからこそ理解できる、女性のための講座の開設が必要と考えます。

仕事や子育てなどの経験をともに地域の中で学び、自身を高めながら健康に暮らし、地域で活動したいと思う女性も少なくありません。女性が地域課題や生活環境に寄り添った情報を共有しあうことは孤独を解消し、生きがいを持ちながら生活を続けることにもつながると考えます。

女性がいつまでも輝けるまちづくりを目指し、生涯学習としての「女性のための講座」の開設について伺う。

教育長

現在、教育委員会では、町民ニーズに基づいた「ふるさと南幌みらい塾」を開

催していることから、本事業の企画検討を行っている運営委員会において、女性向けの生涯学習講座の開催について協議してまいります。また、参加者同士のコミュニケーションを促進することで、講座開催後のサークル化や同じ趣味趣向を持つ仲間づくりの場となるよう女性だけではなく、子育て中の保護者や介護を終えた方を対象とした講座を検討してまいります。

佐藤議員

地域で活躍・活動している企業、団体、地域の連携団体や南幌町と連携している大学からの講師や指導者などの協力の働きかけは。

教育長

ほかの団体との連携や、包括連携も組んでいる大学等もあることから、講座が充実するように検討します。



Q ICT環境のさらなる発展と活用について



かとうしんご
加藤真悟 議員

A 児童生徒・教員のサポート支援の充実を図ります

加藤議員

現代社会において欠かすことのできないICT環境ですが、公的機関をはじめ教育機関や様々な部署でさらに活用を進める必要があると考えます。

教育行政執行方針において「タブレット端末を文房具の一つとして学校や自宅での学習にも日常的に活用」と明記し、活用・発展について今後の方針を示されました。私も重点的に進めるべきと考えています。しかし、課題も多くあると認識し、教育長に質問します。

児童生徒が日常的に家庭へのタブレット端末の持ち帰りを行うことについて、

端末の保護や充電器の貸し出しの有無など、家庭からの要望は。

教育長

充電器の貸し出しの要望は、中学校において3件ありましたが、学校におけるコンセントの抜き差しを行う作業が繁雑であり充電器が破損する恐れがあることから、各家庭で対応していただいています。

また、タブレットの持ち帰りの取り扱いは、学校からルールを記載した文章を各家庭へ配布し周知しています。

加藤議員

悪天候などによる急な臨時休校の際、タブレット端末を活用できないことへの

考えは。

教育長

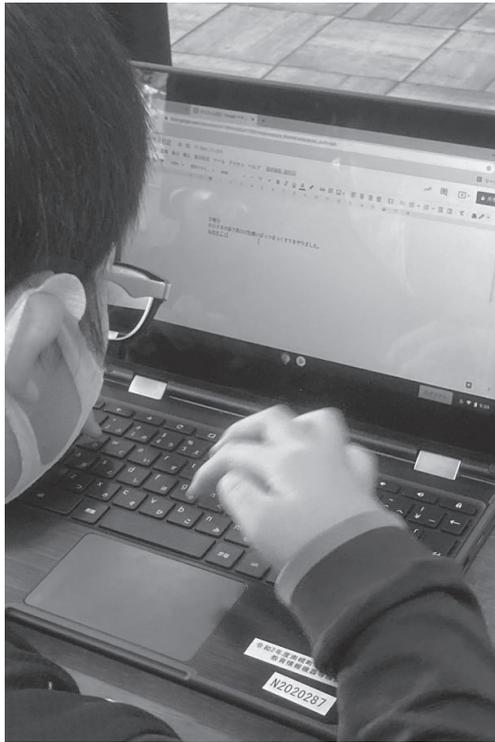
急な臨時休校時は、タブレットの貸し出しを行うことができないため、教科書や副教材などの宿題による家庭学習で対応しています。また、感染症などによる出席停止時は、保護者受け取りによるタブレットの貸し出しを行っています。

加藤議員

教員の指導力向上に向けた研修会の実施により、その成果とこれからの課題については。

教育長

各学校へ講師を派遣し、電子黒板や学習アプリなどの操作方法の研修や、教員間においてICT機器の活用方法を情報共有し、教職員のスキルアップにつなげています。また、「地域おこし協力隊」を活用した「ICT支援員」を配置し、児童生徒・教員のサポート支援の充実を図ります。



Follow-up

～追跡調査～

あの質問どうなった!?

～4月より回数券の導入 休日イベント開催時の試験運行実施～

令和3年9月にオンデマンド交通「あいるーと」の運行が開始されてから2年半が経過し、これまで多くの町民の皆さんにご利用いただいています。

この間、行政懇談会や議員報告懇談会において、町民の皆さんからあいるーとの運行についての要望が多く出されてきました。

議会でも、一般質問や常任委員会などを通してあいるーに関する町への要望を伝えてきたところです。

令和6年4月から回数券の導入と、休日に実施される町内イベント開催にあわせて試験運行が実施されることとなりました。(星)



予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会を3月8日、11日、12日に開催し、審議の結果、令和6年度各会計予算案（一般会計・国民健康保険特別会計・病院事業会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・下水道事業会計）及び関連議案は賛成全員により「可決すべきもの」と決定し、本会議で報告しました。

委員会での質疑を要約して掲載します。

総 務 費

▲委員【財産管理経費】

公共施設にAEDが設置されているが、女性の胸を覆う三角巾のようなものを取り入れることは可能か。

総務課 設置しているAED機器は全てリースのため、リース会社に確認し、早急に対応したい。

▲委員【移住促進事業】

移住体験住宅を利用後に移住につながった件数は。

まちづくり課 2棟で19世帯57名が利用し、うち2世帯が移住につながっている。アンケート結果から、本格的に移住を検討されている方の利用が増えている。

▲委員【みどり野団地等販売管理事業】

みどり野団地販売促進事業負担金の内訳は。

まちづくり課 みどり野団地の広告宣伝費の負担とされた住まいるヴィレッジ、ゼロカーボンヴィレッジの展

示場謝金やイベント経費などを負担している。

▲委員【子育て世代住宅建築費助成事業】

本年度、200万円の助成対象となる地域は、どこに限定しているのか。町民は最大100万円となっているが、少し引き上げるべきでは。

まちづくり課 美園地区に加えて、東町のゼロカーボンヴィレッジが対象エリアになる。現時点で、町民の助成金額の引き上げについては考えていない。



ゼロカーボンヴィレッジイメージ図

▲委員【観光周遊策推進事業】

カントリースサイン更新の進捗状況は。

まちづくり課 令和7年度中に国道、道道に設置されているカントリースサインのデザインを、新たなデザインに変更する方向で国・道と協議を進めている。

▲委員【起業・事業承継支援補助金】

事業承継支援で地域おこし協力隊員自身がその事業主の事業承継をしていくことを想定しているのか。

まちづくり課 例えば、後継者がいないお店に地域おこし協力隊員が入り、3年間の引継ぎ後、その仕事を担っていくとなった場合に掛かる経費について補助金が活用できる。

▲委員【企業誘致推進事業】

今後の準工業団地の販売にあたって、現在の企業立地等奨励金の見直しは。

まちづくり課 道における企業立地、企業誘致を促進するための補助金制度とあわせて企業誘致を進める。

▲委員【交通安全対策推進事業】

高齢者が町内で免許証を返納する際、役場での手続は現在年4回だが、2か月に1回程度に利便性を広げることができないか。

住民課 栗山警察署に年間の開催日数を増やすよう要請している。

▲委員【防災対策事業】

災害備蓄用備品でストープの数はいくつあるのか。

総務課 本年度購入分を含めポータブルストープ36台と大型ストープ18台、今後2年で目標数量を整備する予定となっている。

▲委員【防災対策事業】

南幌高校が閉校になつて避難場所ではなくなつたと思っている住民の方がある。今後どのような対策を考えているのか。

総務課 現在、避難所として指定しているが、令和6年度に他の施設に分散できないか検討する。



▲委員【防災対策事業】

他の町では小学校や公園、電信柱などに水位表示がある。本町での水位表示板の設置の考えは。

総務課 本町では、避難場看板とステッカー表示の設置を行っている。今後、水位表示板の設置について河川管理者と町、地域住民と連携し、課題や進め方などについて検討したい。



▲委員【防災対策事業】

冬場の低体温症などの対策で直接的に体を加温するような機材はあるか。

総務課 備蓄品では毛布と床に引くマット、寝袋も用意している。令和6年度、

冬に防災訓練を行い、その中で検討していきたい。

▲委員【町長選挙事業】

選挙ポスターの掲示場は33か所あり、場所が決められている。市街地で人口が増えているが掲示場所の見直しは。

総務課 地域の人口や交通等の事情を考慮し、選挙管理委員会において、投票区内の設置場所の見直しについて検討していきたい。

民生費

▲委員【高齢者在宅支援事業】

除雪サービスの申請が、年々多くなってきた。担い手が減ってきている状況の中で、町としてどう捉えているか。

保健福祉課 現状の事業規模が限界の状況と考えている。現時点では何とか事業が実施できている。

▲委員【保育士等就労支援事業】

保育士の確保について新たな取組は。

保健福祉課 保育士確保は急務で、保育士人材バンク事業等の周知を図り、保育士の人材確保に努める。

▲委員【病児・病後児保育事業】

利用実績と町民の認知度は。

保健福祉課 利用数は登録が24世帯39名、今年度の利用実績は実人数が4名、延べ人数で6名となっている。安心して病児・病後児保育をご利用いただくため、町立病院との連携の上、事業周知に努めていく。

衛生費

▲委員【母子保健事業】

こども家庭センターを設置する理由は。

保健福祉課 児童福祉の担当者、母子保健業務の担当者で専門職を配置し、少しでも安心して子育てしていけるよう窓口の一本化として、こども家庭センターを設置する。

▲委員【環境衛生経費】

スズメバチの駆除について、公共施設、公園などでの駆除件数は。また、町民からの問い合わせ、相談があった場合にどのような周知をしているか。

住民課 公共施設で4件、町民の方からの相談件数が3件あった。公共施設については町の予算で駆除を行い、町民からの相談については現地を確認した上で、所有者の方に駆除の会社を紹介して対応している。

▲委員【環境衛生経費】

資源回収団体への奨励金交付事業を南空知公衆衛生組合で実施しているが、積極的に啓蒙する必要があると思う。町広報等でも定期的に周知するべきでは。

住民課 資源回収団体が23団体あったが、現在、9団体まで減っている。周知は年に1回行っているが、今後は年に数回に分けて周知したいと考える。

▲委員【保健福祉総合センター管理経費】

あいくるに健康器具を

増やして欲しいという町民からの声があるが、リースを含め増やす考えはあるか。

保健福祉課 現在、設置している健康器具は、全て寄贈されたものであるが、今後、増やすことを検討したい。



あいくる内の健康器具

農林水産業費

▲委員【農業委員会事務局運営事業】

換地データ更新委託料の内容は。

農業委員会 道営農地整備事業、三重地区387筆の換地処分に伴い、農地台帳を新しい地番地目等への更新と地図を更新する。

▲委員【有害鳥獣対策事業】

鹿やアライグマなどの町内での生息の分布状況は。また、鹿よけの威嚇機の効果は。

産業振興課 鹿は夕張川沿いから旧夕張川に生息しており、アライグマは全町に生息している状況。農家の方の話では鹿よけの音と光の撃退装置「モンスターウルフ」を設置してからは、鹿は入っていないと聞いている。

▲委員【耕地利用高度化推進事業】

レーザレベラーと畔塗り機の購入は今後も継続するのか。

産業振興課 基盤整備事業関連で導入でき、5年に1回の水張りにより、水田機能を維持する必要から、要望が非常に増えている。

▲委員【新規就農支援事業】

ふるさと就農促進給付金の対象人数と農協の関わりについては。

産業振興課 対象者は3名で農協からは新規就農者激励会で記念品を渡している。

▲委員【都市との交流と販路拡大事業】

北海道ポールパークFBレッシュでの食材提供は、南幌の農産物宣伝にどう活かされているか。

産業振興課 施設内のVIPエリア、カフェテリア、選手ラウンジへの食材を提供しており、メニュー表記に産地を記載してPRしている。ピュアホワイトスープレは、選手や一般の方からも好評をいただいている。

▲委員【環境保全型農業直接支援対策事業】

環境保全型農業の取組は増えてきているか。
産業振興課 肥料高騰の関

係で有機肥料の堆肥、緑肥を増やそうという傾向があり、問い合わせが非常に増えている。

商工費

▲委員【空き店舗活用支援事業】

開業に要する工事費及び備品購入費の助成50万円の引き上げはできないか。

産業振興課 予算に限りがあり当面は現状で行う。

▲委員【観光協会運営助成事業】

軽食コーナーの新メニューを開発しては。
産業振興課 現在、経営面からコストのかからないメニューで行っており、新メニューの開発は難しい。

▲委員【なんぼろ盆踊り事業】

中央公園のどこで開催する予定か。町主催であるが団体や商工会へ協力要請をするべきでは。また、開催時期もふるさとに帰省される方がいる時

期に開催しては。
産業振興課 場所は中央公園のステージ前付近を考えている。協力要請は、太鼓歌い手、商工会を通じて出店できるような体制づくりを考えている。開催日については、他の行事を考慮しながら今後、決定したい。



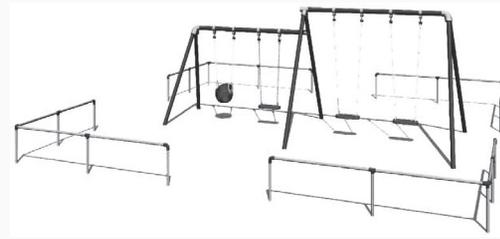
かつての盆踊り大会

土木費

▲委員【公園長寿命化改修事業】

中央公園電気設備改修工事と中央公園ブランコ設置工事の内容は。

都市整備課 既設の街灯全ての撤去と美園までの街灯11基を新設する。ブランコは児童用2基、幼児用2基のペアタイプ4レーンを設置する。



中央公園ブランコイメージ図

▲委員【町営住宅管理事業】
栄町公営住宅の浴槽設備改修状況と公営住宅建て替え時期は。
都市整備課 栄町公営住宅72戸中12戸の整備を行っており、すべて入居済み。令和6年度は、3戸分の整備を予定している。既存の公営住宅の有効活用を図るための改修工事であり、建て替えの考えはない。

▲委員【住宅リフォーム助成事業】
資材費の高騰による住宅リフォーム助成金を引き上げるべきでは。

都市整備課 資材費は高騰しているが、十分に対応できると考えている。

▲委員【空き家対策事業】
国の補助金を活用する考えは。

都市整備課 国の補助金を活用するにあたって、空き家対策特別措置法に基づき、空き家対策計画や協議会の設置が必須要件となっていることから、必要に応じて検討していく。

教育費

▲委員【小学校改修事業】
小学校改修工事の実設計にあたって避難所に係る改修はあるか。

生涯学習課 非常用電源装置に対応するための、外部電源盤の新設などがある。

▲委員【校舎管理経費】
パソコン教室改修工事

の内容は。
生涯学習課 令和7年度の1年生が3クラスになる予定から普通教室を確保するために改修工事を行う。

▲委員【芸能・文化推進事業】
郷土芸能を保存するための町の関わりは。

生涯学習課 記録を情報として発信し記憶を風化させない取組と、小学生を対象としたあそびの達人教室で南幌太鼓などの体験をとおして伝承していきたい。

病院事業特別会計

▲委員 発熱外来診察室改修工事の完成時期と今後の診察場所は。

町立病院 年度初めから開始するが休日工事のため、完成時期は未定。場所は救急入口から入って左の部屋となる。

▲委員 病院施設の老朽化に伴う改修等の計画は。

町立病院 費用対効果を十

分見極めながら、令和6年度中に改修等の計画を検討する。

介護保険特別会計

▲委員【介護保険料】
生活が苦しい方のため、介護保険料を引き下げができないか。

保健福祉課 今後の安定的な保険運営のための資金、必要な額を除いた額として基金6,840万円を3年間で取り崩すことを考えており、第8期と同じ保険料の基準額を第9期においても予定している。



快足シヤツキと倶楽部の様子



議会改革度ランキング

全国第 68 位、北海道内第 6 位となりました

道内上位 10 位のランキング

全国 順位	道内 順位	議会名
1	1	登別市議会
3	2	芽室町議会
23	3	福島町議会
39	4	下川町議会
52	5	栗山町議会
68	6	南幌町議会
135	7	旭川市議会
153	8	浦幌町議会
175	9	富良野市議会
179	10	美幌町議会

早稲田大学マニフェスト研究所では、自治体議会を対象とした 2023 年度の議会改革状況に関する調査「議会改革度調査 2023」を実施し全国の議会から 87.6%の回答を得た調査結果をまとめました。

本調査は「情報共有」「住民参画」「機能強化」の3分野を軸に全 57 問の調査項目からなり、令和 6 年 1 月から 2 月にかけて全国の自治体議会を対象に実施したものです。

南幌町議会は、調査回答した 1,562 議会中（全地方議会の 87.6%）のなかで、全国で第 68 位にランクインしました。これは南幌町議会として過去最高位であり、北海道内での順位では「第 6 位」という結果でした。

これからも、さらなる議会改革に取り組んでいきます。

議会議員と懇談しませんか？

南幌町議会では、町内の 5 名以上の小グループや各種団体等と地域における諸問題や議会活動町政に対する意見等を議員が直接伺う「議会懇談会」を行っています。

随時受付を行っていますので、是非、お申し込みください。

【お問合せ申込先】

議会事務局 ☎ 398-7250

YouTubeチャンネル

南幌町議会では、本会議の様子を YouTube チャンネルに公表しています。

本会議後一週間をめぐりにアップロードしていますので、日頃、議場に足を運ぶことができない方も本会議の様子をご覧ください。

こちらのQRコードから
ご覧になれます。



なんぼろ議会だより

令和 6 年 5 月 1 日 第 166 号

〒069-0292

空知郡南幌町栄町 3 丁目 2 番 1 号

TEL 011-398-7250

発行／南幌町議会

編集／議会広報特別委員会

委員長 細川美喜男

副委員長 佐藤妙子

委員 湯本要・星真希

高橋修平・家塚雅人

印刷／山東印刷（株）

寒さのなかにも春の気配を感じる頃となりました。
3 月定例会では、議長を除く全員が一般質問をし、議員の質問にしっかりと耳を傾け答弁を頂けたことに深く感謝しています。
予算審査特別委員会では、質問の総数が多かったよう役場職員の皆様も大変だったと思います。
この先も町民をはじめとする皆様のご期待に添えるように、そして愛される議会を目指し精進して参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

編集後記